

2023 年度 9 月定例会 総括質疑

2023 年 9 月 25 日

松谷 清議員

3. 静岡都心地区まちづくりについて

9 月補正にまちなか再生事業に関わる補正予算、指針の繰越明許と 2 つの債務負担行為が提案されています。このことについて私は中心市街地におけるウォークラブルなまちづくりの観点から総括質問で何度か質問しています。こうした中で当初予算、計画の見直しが始まっているわけです。

<1 回目>

1. この見直しは難波市長の 4 月の市長定例記者会見における「まちづくりにおいてアセットマネジメントからアセットコモンズマネジメントに考え方を変更すること」などの指示事項により、補正予算の提案がされているものと理解します。アセットコモンズマネジメントという新たなまちづくりの考え方は、市長の造語とも思います、私的には広場、公共空間を取り込むだ概念と受け止めます。ChatGPT で検索すると 6 点ほどの回答があります。

補正の理由とともにこのアセットコモンズマネジメントの考え方を踏まえた、まちづくりにおける市民参加の取組みはどうなっていくのか、伺います。

<都市局長 答弁>

繰越明許費の補正は、地域の商店会などの関係者との意見交換を機に、まちづくりに対する議論が大きく広がったことから、より多くの市民の皆さんからの意見を指針に反映し、多様な主体と目指すまちの姿を共有する必要性が生じたため。

債務負担行為の補正は、「民間開発の動向」や「新たなニーズへの対応」、「まちの再編における統一したデザインの考え方の不足」などから、景観や空間のあり方について、計画段階から公民が共有する都市デザインのコンセプトを早期に作り上げる必要性が生じたため。

まちづくりにおける市民参加の取組みについては、勉強会やワークショップなど、地域との意見交換を数多く実施してきたが、さらに誰もがまちづくりの主体として、パネル展示などを通じた情報共有や、直接職員と意見交換を行う「オープンハウス」などを開催していく。

まちなかを地域社会の共有財産として捉え、新たな価値を共創するため、より広く市民の皆さんからの意見を取り入れ、目指すまちの姿に対する共有・共感の輪を拡げていく。

2, また 2 月議会で議論となりましたが、ウォークブルなまちづくりを目指し、交差点のバリアフリーや歩行者の回遊性の向上のため取り組んでいる江川町交差点日生ビルと電電ビル間の横断歩道の設置に向けた事業について進捗を伺います。

<都市局長 答弁>

静岡都心地区における、歩行者の移動の円滑化を推進するため、交通管理者や道路管理者およびバスなどの交通事業者と継続した協議を実施してきた。

横断歩道を設置することによる歩行者や自転車の安全の確保および渋滞対策やバス交通への影響などについて、概ね合意を得ることができた。

現在は、道路占用施設などの移設に関する詳細設計を行っており、早期の工事着手に向けて事業を進めていく。

<2 回目>

3, 債務負担行為となっている「静岡都心地区建物更新手法検討業務」とはどのような業務か。また呉服町通りに面する準備組合が立ち上がっている街区についても検討対象となるのか。

人口減少・少子高齢化による経済の収縮や都市活力の低下が懸念される状況において、更新手法の一つである成長・拡大を前提とした高層化による再開発事業など今後のまちなかの建物更新をどのように進めていくのか。

<都市局長 答弁>

準備組合を含む静岡都心約 31ha の「再開発促進地区」を対象とし、建物の利用状況や老朽化などの現状把握により、商圈の分析や保留床の需要推計を行い、消費拡大や防災機能の向上など、整備効果が期待されるモデルを地域ごとに作成する。

モデルを基に、関係地権者の皆さんと意見交換を行いながら、建物更新の機運を高め、事業化につなげていきたいと考えている。まち全体の成長を前提としたものではなく、地区の特性や土地利用にふさわしい建物更新を目指し、景観・空間の魅力を高める建物へと誘導を図る。

こうした考えに基づき「市街地再開発事業」などに取り組み、公民共創によるまちの更新を進めていく。